

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 7 年 6 月

国 立 大 学 法 人
大 阪 教 育 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大阪教育大学

② 所在地

大学本部 大阪府柏原市
 柏原キャンパス 大阪府柏原市
 天王寺キャンパス 大阪府大阪市

③ 役員の状況

学長名 栗 林 澄 夫(平成26年4月1日～平成30年3月31日)

理事数 4 人

監事数 2 人

④ 学部等の構成

教育学部
 教育学研究科
 特別支援教育特別専攻科
 附属幼稚園
 附属小学校
 附属中学校
 附属高等学校
 附属特別支援学校

⑤ 学生数及び教職員数

学生・生徒・児童・園児数	10,196 人(内留学生94人)
内訳 教育学部	4,216 人(内留学生62人)
教育学研究科	432 人(内留学生32人)
特別支援教育特別専攻科	26 人
附属幼稚園	148 人
附属小学校	1,981 人
附属中学校	1,318 人
附属高等学校	1,336 人
附属特別支援学校	60 人
教員数	520 人
職員数	159 人

(2) 大学の基本的な目標

基本理念

大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

基本目標

1. 知識基盤社会・生涯学習社会の担い手となる豊かな教養と専門的素養を有する人材を育成するため、教養教育、専門教育及び研究を総合的に強化する。

2. 創造性豊かで実践的教育力に富む教員及び教育現場において指導的役割を担う教員の養成教育を強化するとともに、附属学校園と連携した教育研究を積極的に推進し、その成果を養成教育に活用する。また、現職教員の継続教育にも積極的に取り組む。

3. 「入学者の受入方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与の方針」を明確にし、それらの統合的な運用に努め、教育の質の保証及び向上に取り組む。

4. 学生の視点を重視した教育、研究及び学生支援を推進する。

5. 学校安全に取り組む先進的の大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広める。

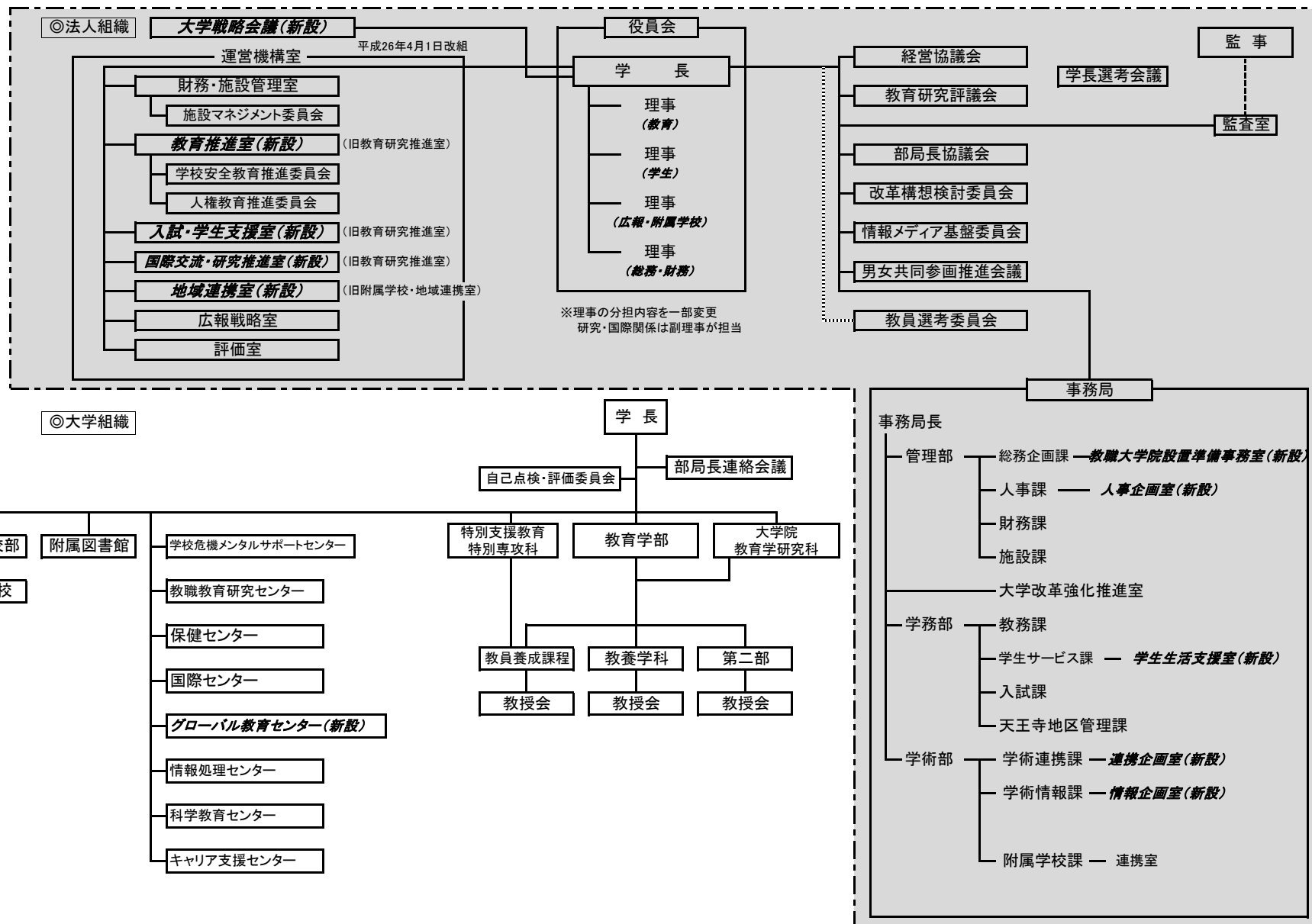
6. 教育委員会や学校等との密接な連携により、現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行うとともに、幅広い教育情報を提供することにより、地域の教育の充実発展に努める。

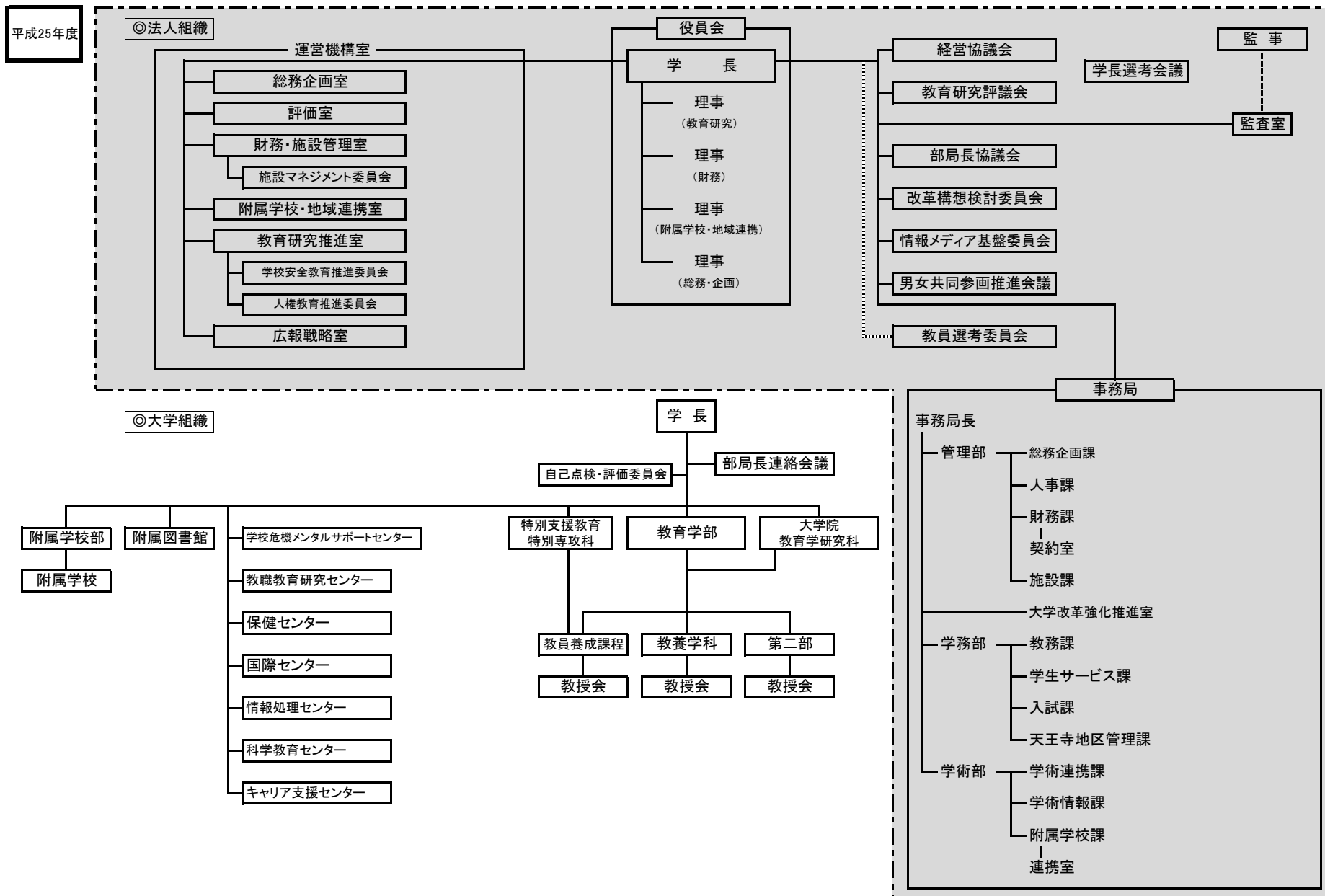
7. 国際的な教育・研究体制の構築及び教育支援を必要とする諸外国への協力をを行い、大学の国際的活動を推進する。

(3) 大学の機構図

次頁及び次々頁に添付

平成26年度





○ 全体的な状況

国立大学法人大阪教育大学は第二期中期目標期間の5年を終え、次のとおり総括することができる。学長のリーダーシップの下、グローバル化の推進、大学間連携の強化、天王寺キャンパスを対象とした都市型キャンパス機能の整備、大学の目的や個性・特色を生かした取組に対する戦略的重点経費の配分、学校安全に関する事業の継続実施等着実な成果を積み重ねるとともに、全ての年度計画を順調に進めている。

1. 教育研究等の質の向上の状況

○グローバル化推進の取組

①教員養成にかかる国際間大学ネットワークの連携拠点として、国内外の関係教育・研究機関との連携の下、大阪教育大学グローバル教育センターを立ち上げた。本センターは、本学教育のグローバル化の推進をとおりて教員養成の高度化を図るとともに、国際センター及び関係部局と連携しつつ、第三期中期目標・計画期間中に全学的な国際戦略を行う組織設置に向けた企画立案を行うことを目的とし、本学の教員養成機能強化において大きな役割を担うものとなる。

②大学院教育高度化プロジェクトの一環である「アジアにおける教育実習体験プログラムの構築」に向けて、前年度に選出した教育実習参加者2期生(9名)が国内での事前研修・準備、模擬授業を経て、平成26年10月に台湾高雄師範大学附属学校において、英語による研究授業を中心とした教育実習を行った。また、第3期生9名を選出し、台湾での観察実習を行った。さらにプロジェクトの過去2年間の実績と成果を踏まえ、平成27年度より「海外・他地域学校実習」科目を新設することを決定した。

③教養基礎科目「海外文化研究」において、アメリカ、オーストラリア、韓国での語学研修・文化研修に加え、フランス、台湾での研修を新たに実施した。アメリカ、韓国、台湾の研修はJASSOの海外留学支援制度のプログラムとして採用され、一部の学生に奨学金が支給された。

④一昨年度、昨年度に引き続き、教養基礎科目の中に、英語のネイティブスピーカーをインストラクターとする「英語で学ぶ教養基礎科目」として前期Japanese Culture, Discussion Skills, Cross-cultural Communicationの3科目、後期Japanese Culture, Media Studies, Academic Presentation Skillsの3科目、計6科目を正規に開講した。

⑤国際化への対応能力を高めるための外国語運用能力向上を目指した新たな取組として、4年間にわたり外国語を学び続けることを目的とし、平成27年度入学生から適用するカリキュラム改正を行った。内容として、全学生がⅠ・Ⅱ回生で学ぶ共通基礎科目では、「英語」を必修とした上で、韓国語や外国人留学生向け日本語の科目の充実を図った。また、教職課程履修者は、教職関連科目等として

「小学校教科専門科目(英語)」,「教職のための英語」,又は「小学校英語教育法」をⅢ回生で必修とした。教養学科では、Ⅲ・Ⅳ回生を対象とした学科共通科目「外国語実践演習」(英・独・仏・中・日の中から選択必修)や、英語で学ぶ専攻専門科目の整備を行った。

⑥日本語教育指導法に関わる教職教養科目「外国人児童生徒教育」を新規開講し、日本語を母語としない児童生徒に対応できる教員の養成に資する取組を行った。

⑦昨年度から引き続き、英語力を生かしたグローバルな視野をもった教員の育成として「海外教育実習」に取り組み、約2週間にわたる研修を実施した。大学院生及び学部生による海外教育実習プロジェクトチーム12名が、教員2名とともにスウェーデン キューラビック基礎学校及びフィンランド ユバスキュラ大学小学校・オーボ・アカデミー大学附属実習学校で、英語による授業を行い、その成果を帰国報告会・報告書を通じて学内外に広めた。

⑧グローバル人材育成の観点から、平成26年度新入生全員を対象とするTOEFL ITPテスト(レベル2)の試行実施を皮切りに、教育課程外の取組として、外国語学習支援実施委員会、外国語学習支援ルームを設置し、学生の自律的な外国語学習を支援する体制を整備した。また、交換留学希望者を対象としたTOEFL ITPテスト(レベル1)に加えて、初めての試みとしてTOEFL iBTの対策講座及びTOEFL iBTオンライン模擬テストを実施した。

⑨日研究生・交換留学生向けの授業として新たに「日本の伝統文化Ⅱ」を開講し、地域の小中学生などとの交流が組み込まれた授業である「文化交流実践研究」の実施内容を改善することにより、留学生のための授業の充実をはかった。

【海外の現職教員支援】

⑩エチオピア、ケニア、マラウイ、ナイジェリア、スワジランド、ザンビア、ガーナ、南アフリカ、ウガンダから19名の研修員を受入れ、「英語圏サブサハラ・アフリカ理科授業改善」プログラムによる研修を実施した。また、同じく協定校であるアメリカのUNCWから5名、ドイツのトリア大学から5名の学生を受入れ、それぞれ約2週間の短期受入プログラムを実施した。

【海外の大学生への教育支援】

⑪「韓国の教育大学海外インターンシップ受入プログラム」及び日韓文化交流基金の平成26年度人物交流助成(草の根交流)の対象事業として、協定校であるソウル教育大学の学生10名を受入れ、本学及び東大阪市の小学校で約4週間にわたる研修を実施した。

【現職教員等の支援】

⑫小学校における英語教育の早期化・教科化、中学校・高等学校における指導内容の高度化等に対応した「グローバル人材育成のための英語教授法ワークショップ」を平成27年2月15日に天王寺キャンパスで開催し、関西をはじめ全国から約130名の現職教員、学生、大学教員、塾経営者などの参加があり、好評を博した。

○大阪教育大学連合教職大学院設置に向けた取組

関西大学、近畿大学との連合教職大学院の平成27年4月設置をめざし、大阪府教育委員会等も含めた包括的な連携の下、教育現場のニーズに沿った実践性の高い教職教育及び教育委員会や学校に還元するシステムの構築に向けた検討を進め、文部科学省から平成26年12月17日付けで設置が認可された。

○ICT活用教育の推進

昨年度設置したICT教育支援ルームにおいて、タブレット端末等の貸出、電子黒板や撮影編集機器等の操作指導、双方向遠隔講義システムの操作支援を行いICTを活用した教育環境の充実を図った。

さらに、科学教育センターでは、全国的に導入が進むタブレット端末の理科教育への実践的な活用と効率的な運用方法の開発を行うため、管理運用システムを伴うタブレット端末(iPad)の理科用アプリケーションと実験装置を開発した。また、学校や教育委員会に貸出を行える体制をつくり、貸与とそれによる改善を行う仕組みを構築した。

○心身に障がいのある学生の修学支援等に関する取組

①障がい学生修学支援ルームの学生が、聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト2014(11月9日、つくば国際会議場で開催)でグッドプラクティス賞を受賞した。同コンテストは、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク(PEPNet-Japan)と筑波技術大学が主催し、全国の大学等で障がい学生への修学を支援する学生らが、聴覚障がい学生への支援体制の充実を目的とした積極的な取組を発表するものであり、本学がこれまで実践を進めてきた学生による主体的な障がい学生支援活動を紹介したものである。

②後期より、視覚障がい学生1名に対し盲導犬の帯同のための環境整備に取り組んだ。障がい学生修学支援ルームは、大学内において盲導犬の利用が適切に進められるよう、必要事項の周知を図るとともに、基礎的な盲導犬に関する知識の定着度を把握するため、「本学における身体障害者補助犬法に関する実態・意識調査」を導入前の9月に行った。本調査は、平成27年9月頃にも実施する予定である。

○社会連携・地域貢献に関する取組

①府立高校教職コンソーシアムとの連携交流事業の先駆けとして『府立高校教職コンソーシアムと大阪教育大学との意見交換会』を開催した。意見交換会では、教育現場目線の意見が出され、活発な議論となった。

②昨年に引き続き、連携協定を締結している地域教育委員会(大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会、豊能地区教育委員会)との合同連携協議会を開催した。大阪府下の各教育長と本学の幹部が意見交換を行い、今後地域に求められる教員像や教員養成大学のあり方について意見交換を行った。

③小学校教員が理科実験の指導を楽しみながら行えるようになることを目的とし、八尾市の3年目教員、柏原市及び藤井寺市3市の初任者教員を対象に(平成26年度『理科大好き教員を目指すかがく実験教室』)を実施した。また、理科教育の現場とのつながりを意識しながら、教員養成系大学の教員としての教育・研究観を育てることを目的に、中学校、高等学校、特別支援学校理科教員を対象とする実験研修である「平成26年度中高理科教員研修」を実施した。研修の実施に当たり、学外の組織と積極的に連携を行い、研修の質とテーマの幅広さの向上を図った。8月の小学校教員研修においては、大阪府CST養成プログラムを終了した堺市の現職教員を全体講義の講師に招聘した。12月の中高理科教員研修は一部のプログラムを応用物理学会関西支部と共催し、また講師にRESTEC(リモートセンシングセンター)の研究員を招聘してJAXAの研究成果を活用した研修テーマを設けた。

④一部の学校現場に導入が進んでいるレゴブロック等を活用した教育教材に関して、学習指導方法の研究、教育効果の評価分析、今後の改善に向けた支援を行うため、レゴジャパン株式会社レゴエデュケーション、大阪市阿倍野区、大阪市阿倍野区公立学校新教材活用研究会、本学の科学教育センターの4者による覚書を平成26年6月11日に締結した。さらに平成27年3月10日には、『レゴエデュケーション及び大阪教育大学等とともにグローバル人材を視野に入れた新教材活用研究にかかる報告会』を開催した。

⑤科学技術振興機構が支援し、大阪府教育委員会と連携し取り組んでいる理数系教員養成拠点構築事業(支援期間、平成23年度から26年度)において、この事業で養成した理数系教員(CST)による、理科の指導を苦手とする公立小中学校教諭を対象とし、府内市町村教育委員会と連携したCST教員研修会を平成26年度には54回開催し、延べ977名の教諭が参加した。支援期間内では延べ128回のCST教員研修会を開催し、延べ2,185名の教諭が参加した。この研修会は次年度以降も計画・実施していく予定である。

⑥本学において日本語学習・識字活動を支援する体制整備の一環として、「第1回識字・日本語学習研究集会」を開催し、140名が参加した。全体会では夜間中学・識字学級・日本語教室等の様々な関連活動の紹介を通して交流するとともに、文化庁による支援体制を紹介した。分科会では、人権としての識字、政策とネットワーク、子どもたちへの支援、天王寺キャンパスでの識字・日本語教室開設等をテーマに議論を重ねた。また、「地域識字・日本語学習ボランティア講座」、「多文化共生と日本語教育」などの公開講座を開催した。大阪府は全国都道府県の中で外国人人口が第2位であり、これらの活動は、地域のグローバル化に込められている。

○入試改革

入試の成績やアンケートなどに基づき、入学者選抜方法等研究専門部会において、分析と検証を行い、その結果を各専攻に周知し改善の検討を促した。入試分析報告会においては、その入試分析結果並びに近年の入試動向について、外部機関の入試分析結果を示しながら、入試担当教員等を対象に広く周知した。

入試分析と検証及び各専攻での入試改善検討の結果、個別学力検査、面接、実技及び小論文の配点変更等、実技試験内容の変更、入試時期の変更などの見直しを図った。

○学生への支援

①学生の自発的な組織「学生チャレンジプロジェクト」について、平成26年度は6件を採択し、1,988千円の予算を配分して支援した。採択企画のうち「公式キャラクタープロデュース大作戦！」では、学生が公式キャラクターのLINEスタンプの考案からイラストの制作までを行い、販売を開始した。

②公立学校園において学生がボランティアで行っている「学校サポート活動」の実績も踏まえ、「学校教育サポート体験」を平成27年度カリキュラム改正において教職関連科目に新設した。

○本学の特色を活かした事業

①教員養成開発連携センター(HATO事業)における各種事業の取組
・『安全・防災教育のプログラム開発』

HATO構成大学附属学校計13クラスを実証実験校として「外傷予防」「災害予防」「防犯予防」領域に関するe-learning教材の検証・開発を進めている。

・『教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実に向けた改革』

10月に外国語学習支援ルームを設置し、多読、英会話チャット、アカデミックライティング、個別学習相談、電子書籍購入やネット教材活用促進などのほか、TOEFL以外の外部テストの実施と対策講座の開催、Song of the monthなどの各

種イベントを実施した。その結果、リピーターの定着、利用者数増の傾向にある。
また、HATO構成大学協力教員との間で3回の意見交換会と愛知教育大学の状況調査を実施した。

・『附属学校教員海外英語教授法研修』

小中学校教員向けプログラムと、高校教員及び大学院生を対象とした研修プログラムをカナダ・ビクトリア大学で実施した。参加者全員に課したジャーナルでは、日本とは異なる教育観や指導法を修得するほか、課題とされる校種間接続に関し、参加教員同士が意見交換を行うなど、積極的な取組が行われ、帰国後もメーリングリストなどを活用したコミュニケーションが続いている。

②教員養成高度化センター(京阪奈三教育大学連携事業)における各種事業の取組

・『新しい学力観に則った「人材育成アセスメント」方法の開発』

本学が取り組んできた学士課程における4年間の積上げ型教育実習にパフォーマンス評価を段階的・試行的に組み込み、学生の理論知・実践知の獲得状況を把握・分析しながら運用面での工夫・改善を進めており、その過程で学生による自己評価素材の収集・保管や教員・学生間の指導・交流を促進するため、クラウド型のソーシャルネットワークシステムを新規開発した。
(上記以外のHATO・京阪奈三教育大学連携事業については、3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況を参照)

○学術成果による受賞

①文部科学大臣表彰科学技術賞 教員1名

未来の科学者の育成や科学の考え方を身につけた市民の育成に寄与したことが評価された。

②日本科学教育学会科学教育実践賞 教員1名

宮城県気仙沼市を中心とした東日本大震災の被災地での理科実験や天体観測等の科学教育ボランティアによる復興支援が評価された。

③国際誌「Advanced Powder Technology」の論文審査における実績が評価され、傑出した論文審査者(Outstanding reviewers)として選出された。 教員1名

④「第8回有機分子エレクトロニクスに関する国際シンポジウム」ポスター賞 大学院生1名

⑤日本家政学会関西支部大会若手優秀発表賞 大学院生1名

⑥日本理科教育学会近畿支部大会学生賞 学部生1名

⑦日本産業技術教育学会第9回発明・工夫作品コンテスト奨励賞 学部生1名

⑧『情報処理学会 コンピュータと教育研究会』における128回研究発表会学生奨励賞 大学院生1名

⑨第13回情報科学技術フォーラム(FIT2014)FIT奨励賞 大学院生1名

⑩第42回東京モーターサイクルショー学生デザインアワード優秀作品 学部生1名

○附属学校との連携に関する取組

①大学と学校現場との連携強化のため、教育実習専門委員会と附属学校園教育実習主任との合同会議を平成26年8月と12月に開催した。

また、学校現場等からパフォーマンス課題を設定した実習ノート試行後の意見を聴取し、改善に向けた検討を始めた。

②附属学校園教員と大学教員が研究活動に関する情報を共有するとともに、双方の交流を深めることを目的とし、「第3回附属学校園教員と大学教員との研究交流会」を開催した。当日は、口頭発表とポスターセッションが行われ、口頭発表には附属学校園教員10組と大学教員3組、ポスターセッションには附属学校園教員8組と大学教職員24組が参加し、100名以上が来場した。

③平成26年度のスーパーグローバルハイスクール(SGH)アソシエイト校に指定された附属高等学校平野校舎において、『課題研究合同発表会』を平成26年12月15日に開催した。

課題研究は、1年時総合学習の授業に組み込み、保健・医療、企業の社会貢献、貧困とソーシャルビジネス、行政の4つのグループに分けて課題を設定し、産官学の有識者から助言を受け、約半年にわたって調査及び考察を行った。

○東日本大震災に係る取組

①昨年に引き続き、宮城県に学生ボランティアを派遣し、宮城教育大学と連携して、県内の児童・生徒を対象に、各児童・生徒が持参した夏休みの課題の学習支援を行った。

②「東日本大震災被災障がい者支援プロジェクト」の教員・学生・学生OBを7月下旬から8月にかけて3週間、岩手県に派遣し、福祉事業所ハックの家と連携をはかりながら宮古圏域の被災障がい児への支援活動を行った。大学祭においては、東日本大震災発災年から毎年作成している活動報告書やDVDの展示、障がい児の学校防災や防災教育の資料展示等を行うとともに、被災地の特産物を販売し、その収益金を福祉事業所ハックの家に送付した。

③本学の学校危機メンタルサポートセンターの教員2名が現地に赴き、津波被害に遭い校舎新築移転した学校の管理職と教員へのコンサルテーションを実施したり、震災後の心の支援をすすめている教育委員会のケース検討会議に出席し、助言・指導を行ったりした。

【学生チャレンジプロジェクト関係(P6. 学生への支援を参照)】

④福島県の詩人、和合亮一氏の詩に、本学大学院2回生が曲をのせた合唱曲「東日本大震災の鎮魂歌『私とあなたここに生まれて』」を、YouTubeの大阪教育大学専用チャンネル、OKUChannelで配信した。

⑤東日本大震災に関する写真展「FILMの写した世界」を柏原キャンパス内で開催し、教職員約500名が訪れた。本学学生18名で構成する写真サークルのメンバーが昨年8月と11月に岩手県陸前高田市・宮城県石巻市・福島県南相馬市・相

馬市・浪江町を訪れて撮影した35点の写真が展示された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

○学校安全に関する取組

①平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組を推進している。学生・教職員のための普通救命講習会、全国の学校教員を対象とする学校安全主任講習会、授業での遺族による講演、防災・防犯避難訓練、施設設備の改修など附属学校園及び大学キャンパスの安全な環境を維持するための取組を継続的に実施するとともに、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウム、ISS(International Safe School)の認証に関わる技術的指導や、わが国独自の新たな学校安全の取り組みとなる「セーフティプロモーションスクール」の認証制度を開発し、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けている。

②附属池田中学校が国際的な学校安全認証である「インターナショナルセーフスクール(ISS)」を10月10日に取得した。国内5校目、中学校としては国内初である。

③附属池田小学校、附属池田中学校及び台東区立金童小学校を「セーフティプロモーションスクール」に認証し、国内における認証活動を開始した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

○大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト－の取組

(1)4大学(北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・東京学芸大学(T)・大阪教育大学(O))以下、4大学教員養成開発連携センター長会議の体制整備

本事業は3年目に入り、プロジェクトの成果を出すため、一層の調査・研究に取り組んだところであり、各部門・プロジェクトを推進した。

また、各部門・プロジェクトにおけるカリキュラム作成、教材作成、指導法、研修、コンソーシアム設置等を具体化するとともに、調査・研究のゴール地点を明らかにするため、「誰が・誰に・何を」実施する事業であるのかを明確にした。

(2)HATOプロジェクトシンポジウムの開催

他の国・私立大学や教育委員会、学校関係者など約300名を集め、シンポジウム(中間成果報告)を開催した。シンポジウムでは、各部門・プロジェクトの経過報告とともに、今後も取組状況の積極的な情報発信や学校現場との連携強化を目指すことを確認した。

(3)各部門等の取り組み

4大学の教員養成開発連携センターそれぞれに置かれた「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」「特別プロジェクト」の事業拡充に取り組んだ。

IR部門**(1)4大学連携による「新入生学習調査」の実施**

平成26年4月に入学した学部新入生を対象として、高等学校までの学習の様子、大学教育への期待、卒業後の進路希望、教職志望の度合いなどを含めた「新入生学習調査」を実施した。また、教育学部以外の大学との比較も行い、教員養成系大学特有の課題等について検討を行った。さらに、平成27年度において、「新入生学習調査」の継続実施や新入生学習調査以後の動向をフォローするための「上級生調査」の実施に向けて検討も行い、学生の意識の変化等を調査し、更なる教員養成教育の質の向上を目指すこととした。

(2)4大学間で共通に使える「学生の在学中における学修状況の把握」が可能な指標の検討

4大学にある教学関係(入試、授業運営、学生指導、キャリア支援等)に関するデータにより「データマップ」を作成した。また、4大学に共通する教学データを用いて、試行的に、入試類型、入試データ、GPA(成績評価制度)等と新入生学習調査の関連づけ、教職志望の度合い等の分析を行った。

(3)教育実習前の学修成果確認事前調査の具体化の検討

教育実習前の3年次における学修成果確認のため、「教育実習前検定」と「教育実習前支援アンケート」から構成される「教育実習前CBT(Computer Based Testing[コンピューター試験])」を開発した。また、「教育実習前支援アンケート」については、北海道教育大学が主導となり試行的に実施した。

研修・交流支援部門**(1) 研修・交流支援部門4大学合同会議の開催**

4つの課題①教育系大学におけるFD・SD/CTL(Center for Teaching and Learning[教育・学習支援センター])構想の検討、②教員養成系大学・学部でのFD・SD/CTLモデルプログラムの研究開発、③FD・SD/CTL専門研究者等を招いての公開講演会等の企画実施、④研究活動の交流(公開・発信にも配慮して)について、4大学合同会議を開催し、部門工程表や研究活動計画の作成、成果の質を高める取り組みを進めた。

(2)教員養成の国際化を目指した研修プログラムの共同実施

附属小・中学校及び高等学校の教員を対象に、英語教授法に関する海外研修をカナダ・ビクトリア大学において実施した。また、全国から約130名の現職教員や教育委員会関係者等を集めて、英語教授法ワークショップを開催し、研修成果の発表等を行った。

(3)FD・SDに関する国内外共同調査の実施

FD・SDの現状と課題を把握するため、全国の教職課程を有する公私立大学・学部(公立49校、私立121校)を対象として、アンケート調査を実施した。その調査を踏まえ、特色あるFD・SD/CTLモデルプログラムを進める大学には、訪問調査を実施した。また、調査結果から、国立教員養成系大学・学部及び教職課程を有する公私立大学のFD・SDの支援組織を、それぞれ3類型(部局横断型独立組織、

全学委員会型、混合型)、4類型(委員会型、事務組織型、センター型、併存型)に分類した。なお、FDについては紀要論文として発表した。

(4)モデルプログラムの開発の探求

部門の最終目標であるCTL等の設置について、課題を検討する最終目標検討会とモデルプログラムを具体化するFDワーキンググループ・SDワーキンググループを開催し、モデルプログラムの開発・試行の素案をまとめた。また、教員養成系ならではの研修、さらにグローバル化に対応した教職員研修のフレーム(大項目、中小項目)を考案した。

先導的実践プログラム部門及び特別プロジェクト

現代の教育課題に対応するため、新しいプログラム開発等に着手した。平成26年度には4大学で先導的実践プログラム12本、特別プロジェクト2本の計14本の事業を実施した。

具体的には、教材開発や、出前授業の実施(開発された教材が学生指導の際に活用した場合の教育効果の検証)、カリキュラム開発、コンテンツ作成準備等を行った。14本の事業は、①多様な学校環境への取組、②新たな教科指導の充実、③先導的教員養成への取組、④多様なニーズへの対応といった4つのカテゴリーに分け、各プロジェクトの目的を明確にした。

「多様な学校環境への取組」

- ・へき地・小規模校教育に関するプロジェクト(へき地・小規模校での指導)
- ・教育支援人材養成プロジェクト(教育支援人材養成)
- ・教育困難校支援プロジェクト(教育環境支援)

「新たな教科指導の充実」

- ・小学校英語教育の指導力向上プロジェクト(小学校英語教育の向上)
- ・理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクト(理科離れ克服)

「先導的教員養成への取組」

- ・特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクト(障がい学生支援方法)
- ・外国人児童生徒学習支援プロジェクト(外国人児童生徒の学習支援)
- ・安全・防災教育のプログラム開発プロジェクト(学校の安全・防災)
- ・IB教育プロジェクト(IB教育)

「多様なニーズへの対応」

- ・演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクト(演劇的手法を用いたコミュニケーション)
- ・教員の魅力プロジェクト(教員の魅力とは?)
- ・附属学校間連携プロジェクト(教育実習指導者のコンピテンス)
- ・放射線教育プロジェクト(放射線教育)
- ・教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実に向けた改革プロジェクト(教員養成での外国語学習支援)

○「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業—京阪奈三教育大学 連携による教員養成イノベーションの創生—の取組

(1) 教員養成高度化センターの活動状況

昨年度設置した各大学の連携拠点センターの下で6つのプロジェクトを進めており、各大学から協力教員が参画し、連携を図っている。

博士課程プログラム開発のための先進事例調査においては、三大学合同でイギリスの学校教育分野における初・中・高等教育の現状調査を行った。また、研究重点大学院との協定により進めている博士人材向け教員能力開発プログラムにあっては、既に協定締結済みの京都大学大学院、大阪大学大学院に加え、奈良先端科学技術大学院大学との新規協定締結を進めることにより、京阪奈三教育大学と京阪奈3府県の国立研究重点大学院による連携体制の構築を図った。

(2) 双方向遠隔授業の実施状況

平成26年度の双方向遠隔授業開講状況は、科目数26科目、受講者数延べ2,611名であり、それぞれ前年度比で3科目増、732名増となっている。なお、学生・教員を対象に双方向遠隔授業に関するアンケート調査を実施・分析し、今後の展開に資することとした。

(3) 学生支援に関する連携協働事業

4月に学生企画の報告会、7月に学生主体セミナーに関するWG、9月に三教育大学の学園祭実行委員会会議をTV会議システムを利用して三教育大学合同で行った。また、三教育大学で実施している教員就職支援について、連携して広報を行った。

(4) 管理経費の削減と事務共同化

共同調達については、コピー用紙の他に、授業料債権システム(クラウド化)の契約を実施した。施設管理業務の共同契約に関しては、昨年度に引き続き、ガスエンジンヒートポンプ式エアコン保守業務について実施し、新たに防災設備保全業務の一括契約を実施した。

SD研修については、テレビ会議システムを利用し、月1回のペースで計11回実施した。また、京阪奈三教育大学施設課職員を対象とした合同研修及び三教育大学財務研修を実施し、資質・能力の向上を図った。

汎用システムの合理化に関しては、授業料債権システム及び財務会計システムについて、三教育大学で同一のシステムとなり、今後の共同運用について検討することとなった。また、リスクマネジメントの観点から三大学連携のバックアップシステムの構築を目指すこととなった。

図書館業務の連携においては、共同調達として、ディスカバリーサービスを4月より導入した。また、共通授業支援として、双方向遠隔授業パスファインダーを

作成し、11月にWEB上で公開した。さらに、学生の資料利用拡大を目的とし、三教育大学間での現物貸借無料化を10月から開始した。

職員研修に関する連携事業としては、研修会「図書館における学習サポートを巡る」を9月30日に開催した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○大阪教育大学連合教職大学院設置に向けた取組

関西大学、近畿大学との連合教職大学院の平成27年4月設置をめざし、大阪府教育委員会等も含めた包括的な連携の下、教育現場のニーズに沿った実践性の高い教職教育及び教育委員会や学校に還元するシステムの構築に向けた検討を進め、文部科学省から平成26年12月17日付けで設置が認可された。

○理工系人材の育成強化に向けた取組

①大阪府教育委員会や府内31の市町村教育委員会と連携しCST(コア・サイエンスティーチャー)養成拠点構築事業に取り組んでいる。科学技術振興機構(JST)の支援は平成26年度で終了するが、平成27年度以降も実施する方向で、府教育委員会と調整を進めており、実施合意に向けた文書を交わす準備を進めている。平成26年度の学生プログラムの終了予定者は15名であり、3年度の累計で37名となる。そのうち3割が、学外近隣地域の理工系学部学生あるいは院生である。また、現職教員CST養成プログラムでは、平成23年からの累計で65名の現職教員CSTを、大阪府教育委員会と連携し養成した。平成26年12月には、(独)科学技術振興機構(JST)、大阪府教育委員会との共催(後援:大阪市教育委員会、堺市教育委員会)で、「理数系教員養成拠点構築プログラム成果報告会及びCSTの集い」を、第8回科学教育シンポジウムとして開催した。

②「高度理系教員養成プログラム」は、大阪府教育委員会及び研究重点(京都、大阪両大学)大学院と連携し、理系の学位取得予定者及び既取得者を対象に、学校教員としてのみならず理数教育に指導的役割を果たし得る人材として養成することを目的とするもので、今年度は、4月より3名、10月より1名の受講生を受け入れ実施した。なお、10月から受講のポスドクの協力の下、新たなプログラム開発にも着手した。また今後の拡大を念頭に、京阪奈三教育大学連携の「博士人材向け教員能力開発プログラムの研究開発」として、京都教育大学、奈良教育大学の協力を得て進めることが決まり、第1回の会議を開催した。平成26年度には3名の修了者を予定しており、そのうち1名は大阪府高校教員への採用が内定している。

③附属高等学校天王寺校舎は、平成21年度から平成26年度までの6年間(平成26年度については経過措置)にわたり文部科学省からスーパーサイエンスハイスクールに指定され、科学技術系の人材育成のための教育プログラムの研究開発を行ってきた。今年度、再申請を行い、平成27年度の指定校として採択された。

○ 項 目 別 の 状 況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 国立の教育大学としての機能と特色の明確化を図りつつ、本学の適正規模を見極め、必要に応じ、組織等の見直しを行う。【46】 2 地域の教育委員会との連携に関する協定に基づく活動の円滑実施並びに現職教員の継続教育に積極的に取り組むための体制を整備・充実する。【47】 3 監事や経営協議会学外委員等の意見も踏まえ、学長のリーダーシップの下で法人本部と大学各部局との一体的運営を図りつつ、法人内部のガバナンスを強化する。【48】～【51】 4 大学の業務運営等について監事及び監査室が連携を図りつつ監査を実施し、様々な観点から業務の内容及び方向性を評価し、その向上に努めるとともに、無駄のない運営を行うものとする。【52】 5 教員が教育研究に専念し易い環境を確保し、学生が意欲を持って学習に取組、自らの能力を十分発揮できるよう、法人及び大学の組織運営体制を整備する。【53】 6 費用対効果を重視した業務の効率化並びに業務のアウトソーシングを進める。【54】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【46】 教員採用数の動向、地域の教育ニーズ、社会的要請等を総合的に勘案し、入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討する。	【46】 入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討を進める。	Ⅲ	
【47】 現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行う中核的組織として教職教育研究開発センターを整備・充実する。	【47】 (平成24年度までに中期計画が達成されたため、平成26年度計画はなし)		
【48】 法人の業務運営における監事の意見を学長のリーダーシップに反映させるとともに、経営協議会で示された意見に適切に対応し、その状況をウェブページで公表する。また、ステークホルダーの意見を把握・分析し、その結果を法人運営に活用する。	【48】 監事や外部からの意見を把握分析し、その結果を法人運営に活用する。	Ⅲ	

【49】 理事の下に設置する運営機構室の機能の見直しを進め、法人と大学の一体的運営の改善・強化を図る。	【49】 各運営機構室の機能の見直しを検討する。	Ⅲ	
【50】 法人本部の事務体制を強化するため、職員の専門性を高めるとともに高度な専門的知識・技能を有する外部人材を任用する。また、女性等の能力の一層の活用など、多様な人材の大学教員の任用に努める。	【50】 専門性を要する部門への人材の任用を行うとともに、男女共同参画行動計画に基づき、具体的な施策を実施する。	Ⅲ	
【51】 財務データを分析し、新たな財務分析手法を構築することで、学長のリーダーシップによる機動的予算配分を行う。	【51】 財務データの分析等を行ったうえで、学長のリーダーシップによる機動的な予算配分を行う。	Ⅲ	
【52】 監事及び監査室が連携関係を強化し、監査結果等について、業務運営への確に反映させるなど、内部統制の強化を図る。そのために、マネジメントサイクルによる組織的な大学の経営体制を整備し、大学経営の活性化を図る。	【52】 マネジメントサイクルによる監査業務を進め、大学経営の活性化を図る。	Ⅲ	
【53】 教育研究支援、学生サービス、社会連携・貢献における事務組織の在り方を見直すとともに、これらに関わる職員の専門性及び業務スキルの向上を図る。また、学生の就職相談・支援体制強化及びキャリア教育の充実のため、キャリアセンターを設置し、総合的な就職支援体制を充実させる。	【53】 SD研修を実施し、職員の視野を広げるとともに、社会が求める業務の専門性やスキルを習得する機会を与える。	Ⅲ	
【54】 事務情報化の推進など、コスト意識向上につながる業務処理体制の整備を進めるとともに、アウトソーシングを含む業務の効率化を進める。	【54】 費用対効果を重視した業務の効率化を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1 効率的な事業運営を行うため、他大学との事務の共同実施を推進する。(【55】)
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【55】 他機関と共同して事務を実施することにより管理的経費の節減や人的資源の活用を推進する。	【55】 京都教育大学及び奈良教育大学との連携により、引き続き管理経費の削減や合同事務研修を実施するとともに、事務共同化の推進を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○入学定員の見直し【No.46】

関西大学、近畿大学との連合教職大学院の平成27年4月設置をめざし、大阪府教育委員会等も含めた包括的な連携の下、教育現場のニーズに沿った実践性の高い教職教育及び教育委員会や学校に還元するシステムの構築に向けた検討を進め、文部科学省から平成26年12月17日付けで設置が認可された。これにより、平成27年4月からの入学定員が、教育学研究科191名、連合教職実践研究科(教職大学院)30名となった。

○外部有識者の積極的活用と監査機能の充実【No.48】

監事からの意見を踏まえ、全理事の副学長兼務化及び事務組織の再編等を実施した。また、経営協議会委員の意見等により改善した事項をウェブページ上で公表した。さらに、平成27年4月施行の改正学校教育法及び国立大学法人法に対応して、学長の責任と権限を明確化し、経営協議会の学外構成員を6名から7名に増員する規程改正を実施した。

○戦略的な人員配置【No.50】

専門性を要する部門への人材の雇用をより柔軟に進めるための制度の一つとして、特任教員及び特命職員について、会計年度を超え契約期間を設定し契約できるような仕組みを平成26年4月1日から導入した。

○男女共同参画に関する取組【No.50】

男女共同参画に関連した教育活動・研究活動及び実践活動に対する助成事業として、学内公募を行い7件の申請に対し5件を採択した。また、啓発活動として、6月26日に「男女共同参画推進」をテーマに教職員セミナーを実施し、「大教大ロールモデル2014」を作成し、オープンキャンパス等で配布した。さらに、学部授業科目・教養基礎科目として「ジェンダーとセクシュアリティ」を開設して、男女平等教育を推進している。

これらの施策とともに、今年度これまでに、海外での研究歴等、教育委員会や学校現場での実務経験等、幅広い経験も持った女性研究者4名を採用した。

○学長のリーダーシップによる重点的な予算配分【No.51】

本学の自己点検評価で「国際感覚の向上」を課題として示していることを踏まえ、学長のリーダーシップの下、次のとおりグローバル化を推進する取組に対して重点的な予算配分を行った。

①学長裁量経費の学長特別プロジェクト事業枠に新たに「国際化推進事業」分野を設け、各種事業に対して予算措置を行った。

②平成26年度に運営費交付金特別経費「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠が新たに導入され、学長が進める改革プランとして策定した「教員養成システムのグローバル化事業」経費が国から予算措置された。本事業を着実かつ効果的に推進するため、教員養成分野における国際間連携事業等各種事業に対して重点的支援を行った。

○業務の効率化に関する取組【No.54, 55】

①研修については、以下に掲げる研修を近隣機関との合同で実施したり、本学研修に近隣の職員の参加を得て行うことにより研修費用の効率化を図った。

- ・5機関新入職員合同研修
- ・中堅職員研修
- ・京阪奈三教育大学SD研修(テレビ会議システムを活用しての研修)
- ・京阪奈三教育大学財務研修(テレビ会議システムを活用しての研修。奈良教育大学主催)

②教務事務の効率化を図るため、平成27年4月からWebを利用した採点登録及び履修登録を開始することを決定した。

③京阪奈三教育大学連携に係る事務の共同化による効率化の取組

(全体的な状況の3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況の「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業－京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生－の取組の(4)を参照)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 教育研究の水準向上と活性化に資する環境の整備並びに経営基盤強化のため、自己収入の拡大に努める。(【56】～【58】)
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【56】 受託事業、受託研究、共同研究などの外部資金や競争的資金並びに科学研究費補助金の獲得に取り組む教員を70%以上とするメリハリのある研究費配分制度を構築する。	【56】 科学研究費などの競争的資金や外部資金の獲得に取り組む教員を拡大するため、より効果的な方策を検討する。	Ⅲ	
【57】 大型の競争的資金や外部資金などの獲得につながる可能性のあるシーズを複数年度にわたるプロジェクトとして育成する制度を創設し、その予算枠を確保する。	【57】 大型の競争的資金や外部資金などの獲得につながる育成制度を継続して実施し、その予算枠を確保する。	Ⅲ	
【58】 有料の講座や講習会を充実させ、自己収入の拡大の仕組みを設ける。	【58】 自己収入の拡大の仕組みを設ける。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。【59】 2 教育研究経費の安定的供給を図るため、業務全般の効率的運営を行い、管理的経費を一層抑制するとともに、適正な契約手続きの推進に努める。【60】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【59】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【59】 (平成23年度までに中期計画が達成されたため、平成26年度計画はなし)		
【60】 管理的経費の内容を精査し、効果的な抑制策を構築するとともに、競争性、透明性を確保した適正な契約手続き制度の整備を推進する。	【60】 新たな入札方法による契約を導入するとともに、引き続き効果的な複数年契約を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1 大学資産を活用し、自己収入増加の方策を構築する。(【61】)
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 大学資産の貸付対象やその方法を検証し、国立大学法人制度に則った新たな収入獲得の仕組みを構築する。	【61】 貸付資産の周知方法の充実を図る。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○自己収入の増加に関する取組【No.56】

1. 科研費申請及び外部資金の獲得に関する支援等について

- ①昨年度に引き続き、科研費応募申請マニュアルの作成・改訂を行い、全教員に配布した。また申請者に対するきめ細かな支援を行うため、各申請者が希望するサービス内容のアンケート調査を行い、審査員経験者及び採択経験のある教員並びに事務職員による申請書作成アドバイス等を行った。
- ②科研費説明会において、昨年度好評であった、過去の科研費審査員経験者によるパネルディスカッションを行い、審査する側の立場で説明等を行い、申請者にとって有意義な情報提供ができた。
- ③平成26年度の科研費新規採択率は、39.1%と平成25年度の37.5%を上回り、引き続き高水準を維持している。
- ④昨年度に引き続き、科研費獲得のための支援経費として、「科研費スタートアップ経費」、「科研費トライアル経費」を公募し、申請者の研究活動等に応じた評価を行い、今後の科研費等外部資金獲得に繋がるための配分を実施した。

2. 外部資金獲得を目的とした方策

- ①昨年度に引き続き、JSTが主催する「イノベーションジャパン2014」に本学教員2名が参加し、企業等との交流を図った。

○経費の抑制に関する取組【No.60】

平成23年度より試行実施している簡易競争入札をふまえ、平成25年より試行実施しているリバースオークションの費用対効果について、多面的観点から検証を行った。

複数年契約については、「附属天王寺小学校給食調理等業務委託(3年)」「附属学校園機械警備業務(5年)」及び「天王寺キャンパス他一般廃棄物搬出・処分業務(2年)」を実施し、経費節減及び事務効率化の効果が得られた。(経費節減額: 予定価格－契約額＝12,165千円)

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 教育研究水準の向上及び活性化並びにこれらを支える安定した経営を行うため、大学及び法人組織の自己点検・評価を実施し、改善に取り組むとともに、その状況を積極的に社会に公表する。【62】～【63】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【62】 教育・研究・社会的活動・業務運営に関する点検・評価を効果的かつ計画的に実施する。また、評価結果と課題に対する学内外の意見を踏まえた改善に取り組み、その結果を公表する。	【62】 自己点検・評価を実施するとともに、評価結果と課題に対する意見を踏まえた改善に取り組む。	III	
【63】 教育・研究・社会的活動・業務運営に関する組織的活動の充実のため、教職員の個人評価の項目・評価方法等の見直しを進める。	【63】 平成25年度に実施した大学教員の個人評価の実施結果及びアンケート調査結果を踏まえ、個人評価の項目・評価方法等について検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT環境を確立する。【64】 2 戦略的大学経営の一環として、広報の充実を図る。【65】～【67】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT活用ができるマネジメント体制を確立する。また、情報セキュリティ意識の向上に資する教育プログラム等を実施するとともに、情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。	【64】 情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。	Ⅲ	
【65】 学生の参画による広報活動など、大学広報の充実を図る。	【65】 大学広報の充実を図る。	Ⅲ	
【66】 大学内外の情報交換の中心的ツールであるウェブページの充実を図ることにより、利用者の利便性向上と大学のイメージアップを図る。	【66】 ウェブページの充実を図る取組について、利用者の利便性向上と大学のイメージアップの観点から検証する。	Ⅲ	
【67】 マスコミへのニュースリリースを日常的に提供するシステムの構築を通して、大学の情報発信力を高める。	【67】 (平成25年度までに中期計画が達成されたため、平成26年度計画はなし)		
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

○評価の充実に関する取組【No.62】

(1) 自己点検・評価の評価結果を改善に繋げる取組

部局・センターにおいて、教育・研究及び社会貢献等の諸活動に関する自己点検・評価を行い、これら評価結果に基づき、自己点検・評価委員会で各種取組を多角的に分析し、全学の自己点検・評価報告書として取りまとめた。また、平成25年度に実施した自己点検・評価に関してはウェブページに公表し、評価結果で示された課題を踏まえ、学長から必要な改善に取り組むよう改善通知を発し、各組織で改善に向けた取組が進められた。このように本学として、評価結果をもとに改善へと繋げるサイクルを機能させている。

(2) 認証評価結果を改善に繋げる取組

前年度受審した大学評価・学位授与機構による認証評価の結果に基づき、評価結果で示された課題を踏まえ、学長から必要な改善に取り組むよう改善通知を発し、各組織で改善に向けた取組が進められた。

(3) 教員養成教育認定評価に向けた取組

東京学芸大学が、教員養成教育の評価に関わる調査研究を行い開発した「教員養成教育認定評価」(日本型教員養成教育ア kredィテーション・システムの開発研究)に今年度新たに参加し、平成28年に受審することを決定した。

○情報公開や情報発信等の推進に関する取組【No.66】

①利用者の利便性向上においては、スマートフォンサイトをリニューアルし、PC以外からのアクセスする利用者のニーズに応えた。また、入学志願者へのサービス提供として、Googleストリートビュー及びインドアビューの公開(大阪教育大学「バーチャルキャンパス」)や、大学のイメージアップにおいても、公式キャラクター専用ブログ「やまおとたまごどりの森」の開設など、魅力的なコンテンツを新しく設けた。さらに、利便性やイメージの評価調査として、日経BPコンサルティング社による全国サイトユーザビリティ調査2013-14の結果を参考にしたほか、ウェブページ上での「アンケート」と在学生からの「ヒアリング調査」を実施し、問題点を検証した。

②大学の教育情報を公表・活用するための共通的な仕組みとして構築してきた大学評価・学位授与機構による「大学ポートレート」事業に参加することを決定し、大学として情報公開すべき項目をデータベース化し、公表した。

③7月にJR大阪駅南改札付近のコンコースに電照看板広告を設置し、認知度を高め、大学のブランドイメージを向上させる取り組みを実施した。

④12月に、マスコミ各社に対する学長記者会見を実施し、平成27年4月設置予定の関西大学・近畿大学との連合教職大学院や障がい学生修学支援の取り組み、全日本選手権に出場する女子ハンドボール部をはじめとした学生の活躍等をPRした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 教育改善を推進するため、安全かつ良好な環境を維持するとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対し、必要な施設環境等を整備する。 【68】～【72】
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【68】 学生の自発的な学習の場となる自習室や授業実践力向上のために必要となる模擬授業実習室を整備するとともに、魅力あるキャンパス環境整備を行うためアメニティスペースの充実を図る。	【68】 授業実践力向上などのための環境整備を進める。	Ⅲ	
【69】 情報基盤システムに関する基本方針を策定し、情報処理センターをハブとする情報基盤システムを強化し、端末規模を拡大しオープン利用スペースを更に広げるとともに、図書館や普通教室でもICTを活用した学習や授業が可能となるよう整備する。	【69】 情報基盤システムに関する基本方針を策定し、ICTを活用した学習や授業環境を充実する。	Ⅲ	
【70】 都市型と郊外型のキャンパス機能に応じた環境整備を進める。	【70】 キャンパス機能に応じた環境整備を進める。	Ⅲ	
【71】 心身に障害のある学生が支障なく就学できるよう、ユニバーサルデザイン等の視点から施設環境等の整備をさらに進める。	【71】 ユニバーサルデザイン等の視点から施設環境整備の立案及び整備を行う。	Ⅲ	
【72】 施設設備の機能保全・維持管理計画に基づき、施設設備の安全かつ良好な状態を保持する。	【72】 機能保全・維持管理計画に基づき、整備を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1 幼児・児童・生徒・学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、安全意識・危機管理・危機対応能力の向上を図る。 【73】～【76】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【73】 附属学校園及び大学キャンパスの安全確保のための各種セキュリティ対策を講じる。	【73】 附属学校園及び大学キャンパスの安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組を行う。	III	
【74】 附属学校園における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行い、事件・事故の未然防止を図る。	【74】 学校安全に関する定期的な点検や見直しを継続的に実施する。	III	
【75】 幼児・児童・生徒を対象に災害訓練、危機対応訓練等を実施する。	【75】 幼児・児童・生徒を対象に防災訓練等を実施する。	III	
【76】 学生及び教職員を対象に救命講習、災害訓練、危機対応訓練等を実施する。	【76】 非常時の対応のために、学生・教職員を対象に救命講習、防災訓練等を実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 法令遵守に関する目標

中期目標	1 監査体制並びに管理運営体制の検証・整備を図り、不祥事の未然防止と組織の自浄機能を強化する。【77】～【79】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【77】 経営協議会での審議事項を精選し、実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。	【77】 経営協議会において一層の実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。	Ⅲ	
【78】 監査室の体制整備を行うとともに、自浄機能が働く仕組みを構築する。	【78】 (平成25年度までに中期計画が達成されたため、平成26年度計画はなし)		
【79】 職責に応じた研修システムを確立し、法令遵守意識の向上を図る。	【79】 法令遵守意識のさらなる向上を図るため、職責に応じた研修を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

.....

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

○公的研究費の不正使用等の防止に関する取組【No.79】

①公的研究費の不正使用について

国立大学法人大阪教育大学における「公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正に伴う学内体制については、全面的な見直しを行い、新たに「国立大学法人大阪教育大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」「国立大学法人大阪教育大学における公的研究費の管理・監査に関する規程」「国立大学法人大阪教育大学における公的研究費の不正使用に係る調査等に関する細則」を制定し、管理運営体制を構築した。

また、管理運営体制の見直しに伴い、公的研究費の適正管理に関する大学ホームページをリニューアルし、大学の新たな体制を学内外に周知した。

(<http://osaka-kyoiku.ac.jp/university/zaimu/fuseiboushi/index.html>)

コンプライアンス教育にあたっては、新規採用者説明会(4月実施)、附属学校正副校園長会議(4月、12月実施)、附属学校事務職員研修会(8月実施)、科研費申請説明会(10月実施)、全学教員会議(3月実施)において、研究費不正使用の防止体制、新ガイドラインへの対応等について説明を行った。なお、今後、新たな説明資料を用いたコンプライアンス教育を実施し、誓約書の徴収を強化するものである。

取引業者については、取引頻度の高い業者18社に対し、研究費不正使用の実態、研究費不正使用を行ったときの影響、本学の研究費不正使用防止体制等の説明会を開催し、その上で誓約書を徴収し、研究費不正使用防止への協力と理解を求めた。

なお、学内ルールや不正防止計画の内容については、実情に応じ改正を加えるとともに、平成26年3月作成の研究費使用ハンドブックの改訂版を作成することとしている。

②研究活動における不正行為について

平成26年8月26日付けで「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が文部科学大臣により決定されたことに伴い、平成27年度の施行に向けて、規程の修正案を作成し、研究倫理教育の一環として、CITI Japan のe-Learning Programの登録を行った。

e-Learning Programについては、既に学内における運用試験は終了しているが、平成27年3月6日付けで日本学術会議において「科学研究における健全性の向上について」が決定されたことに伴い、平成27年度の国際交流・研究推進室において、研究倫理教育の内容・方法等について検討し、研究倫理教育を実施する予定である。

また、研究倫理意識の醸成を目的に、研究遂行上、動物を使用して実験をする教員・学生を対象として動物実験に関する教育訓練を、また、遺伝子組換え実験をする教員・学生を対象に遺伝子組換え実験に関する教育訓練をそれぞれ開催した。これらの訓練は研究倫理教育の一環として毎年定期的に行っている。

Ⅱ 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

Ⅳ 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画はないものとする。	重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。

Ⅴ 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	目的積立金を一部取り崩し, 教育研究の質の向上を図るため, 柏原キャンパスの空調設備改修に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 198	施設整備補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設補助金 (198)	・(流町(附中高))校舎改修 ・(緑丘(附中高))校舎改修 ・(南河堀町)教職大学院整備 ・(旭ヶ丘)既設建物照明設備改修 ・(旭ヶ丘)トイレ改修 ・(旭ヶ丘ほか)天井落下防止対策 ・小規模改修	総額 647	施設整備費補助金 (185) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (33) 運営費交付金 (429)	・(流町(附中高))校舎改修 ・(緑丘(附中高))校舎改修 ・(南河堀町)教職大学院整備 ・(旭ヶ丘)既設建物照明設備改修 ・(旭ヶ丘)トイレ改修 ・(旭ヶ丘ほか)天井落下防止対策 ・小規模改修	総額 610	施設整備費補助金 (185) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (33) 運営費交付金 (392)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。			(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			(注) 平成24年度施設整備費補助金として予算措置され平成26年度に繰越承認された老朽対策等基盤整備事業については、文科省によって変更が認められた計画に沿って事業の実施を行ったものである。		

○ 計画の実施状況等

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、各年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。 (参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 38,555百万円(退職手当は除く)	効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成26年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。 (参考1) 平成26年度の常勤職員数673人 (参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 6,355百万円(退職手当は除く)	効率的な大学運営に資する観点から、また、運営費交付金の措置状況等を踏まえ、翌年度、翌々年度の人員枠の限度を経営協議会の議を経て役員会決定し、その人員枠の限度内に収めるよう人員管理を行っている。 平成26年度の特記事項としては、次の点が挙げられる。 ※①大学の機能強化を加速させるため、国内外の優秀な人材を確保する施策として、人事・給与システムの弾力化に取り組み、適切な業績評価を伴う大学教員の年俸制を整備し、平成26年度末に年俸制大学教員として5名の雇用を内定した。 ※②外部から人材を雇用する制度を活用して、本学、京都教育大学及び奈良教育大学との連携による事業として行っている遠隔授業システムや語学学習システムを活用しての授業のシステム管理及び技術的支援、ICT環境及び情報教育の充実のための支援、本学学生に対する英語教育充実のための施策(学生の海外派遣・受入、海外教育実習の実施、TOEFL(1回生)の全員実施等)の支援及び本学、北海道教育大学、東京学芸大学及び愛知教育大学連携による事業として行っている、安全・防災教育プログラム開発事業での海外での関連する先進事例等の調査等を円滑に行うための支援などの専門的知識を必要とする業務に外部から特命職員として多様な人材を雇用した。

○ 別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(b)	(b)/(a) × 100	(%)
教育学部(第一部)			
幼稚園教員養成課程	60	69	115.0%
学校教育教員養成課程	1580	1676	106.1%
小学校教員養成課程※1	-	20	-
中学校教員養成課程※2	-	4	-
特別支援教育教員養成課程	180	188	104.4%
養護教諭養成課程	120	119	99.2%
教養学科	1620	1765	109.0%
教育学部(第二部)			
小学校教員養成課程	350	375	107.1%
学士課程 計	3910	4216	107.8%
教育学研究科(修士課程)	442	432	97.7%
学校教育専攻	32	34	106.3%
特別支援教育専攻	24	25	104.2%
国語教育専攻	16	13	81.3%
英語教育専攻	12	21	175.0%
社会科教育専攻	32	32	100.0%
数学教育専攻	16	13	81.3%
理科教育専攻	36	19	52.8%
家政教育専攻	12	6	50.0%
技術教育専攻	6	6	100.0%
音楽教育専攻	24	23	95.8%
美術教育専攻	24	19	79.2%
保健体育専攻	20	31	155.0%
養護教育専攻	6	3	50.0%
実践学校教育専攻【夜間】	60	44	73.3%
国際文化専攻	24	16	66.7%
総合基礎科学専攻	32	35	109.4%
芸術文化専攻	24	38	158.3%
健康科学専攻【夜間】	42	54	128.6%
修士課程 計	442	432	97.7%
特別支援教育特別専攻科	30	26	86.7%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(b)	(b)/(a) × 100	(%)
附属幼稚園	150	148	98.7%
附属天王寺小学校	675	672	99.6%
附属池田小学校	675	642	95.1%
附属平野小学校	675	667	98.8%
附属天王寺中学校	480	479	99.8%
附属池田中学校	480	479	99.8%
附属平野中学校	360	360	100.0%
附属高等学校天王寺校舎	480	486	101.3%
附属高等学校池田校舎	480	489	101.9%
附属高等学校平野校舎	360	361	100.3%
附属特別支援学校	60	60	100.0%

○ 計画の実施状況等

平成26年5月1日現在, 学士課程においては, 収容定員3,910名に対し収容数が4,216名で, 定員充足率107.8%, 修士課程においては, 収容定員442名に対し収容数が432名で, 定員充足率97.7%, 特別支援教育特別専攻科においては, 収容定員30名に対し収容数が26名で, 定員充足率86.7%となっている。学士課程及び修士課程では収容数がいずれも収容定員の90%以上を充足し, かつ110%を超えない範囲で教育活動を展開している。

また, 附属学校園にあつては, すべての附属学校園においてほぼ収容定員どおりの収容数となっている。

なお, ※1, ※2については平成22年度に募集停止を行っており, 収容数については, 募集停止後の在籍者数であるため, 収容定員数及び定員充足率は未記入とした。